

保育所・認定こども園・幼稚園における新型コロナウイルス感染症患者の発生について

4月4日（月）、呉市内の保育所、認定こども園及び幼稚園関係者に新型コロナウイルス感染症患者が7名確認されました。

1 当該園及び患者

- (1) 平原保育園（呉市平原町19番12号）：児童2名
- (2) 明和保育園（呉市焼山ひばりヶ丘町18番15号）：児童1名
- (3) 認定こども園だいしん（呉市吉浦中町1丁目9番18号）：児童1名
- (4) 保育所：児童1名
- (5) 認定こども園：児童1名
- (6) 幼稚園：児童1名

2 臨時休園の期間

- (1) 平原保育園
令和4年4月5日（火）～令和4年4月7日（木）
- (2) 認定こども園だいしん
令和4年4月5日（火）

3 経過及び今後の対応

- (1) 平原保育園
当該園を当面3日間の臨時休園とします。濃厚接触者等の検査が完了しない場合、及び他に感染者が確認された場合は臨時休園の延長を行います。
- (2) 明和保育園
4月3日（日）に確認された新型コロナウイルス感染症患者に係る濃厚接触者等15名のPCR検査を4月4日（月）に実施したところ、1名が陽性であることが判明しましたが、PCR検査対象者がいないため、一部休園については、予定どおり4月4日（月）までとします。消毒は4月4日（月）に実施済みです。
- (3) 認定こども園だいしん
当該園を当面1日間の臨時休園とします。濃厚接触者等の検査が完了しない場合、及び他に感染者が確認された場合は臨時休園の延長を行います。
- (4) 保育所、認定こども園、幼稚園
当該児童は感染が確認された2日以上前から登園しておらず、臨時休園は行いません。当該園の園名公表については、施設の管理、防疫上からも必要ないため、行いません。